



MEAN WELL ニュース



MEAN WELLの安全規制対応方針

安全規制IEC/EN/UL62368対応について

2018年2月9日

MEAN WELL代理店：株式会社 協和

東京都台東区上野3-2-1

エクセレントビル5F

TEL：03-6806-0643

株式会社 **協和**

2020年以降、情報技術機器の安全規制IEC60950が正式にIEC 62368に置き換えられます。

お客様の不便を招くことを避けるために、MEAN WELLはプログラムの実施に膨大なリソースを捧げており、交換プログラムは2018年までに完成する予定で進行しています。

MEAN WELLは2017年にEUによって発行された最新の低電圧指令（LVD）レポートの電気製品の安全に関する指示と規定について、最も懸念される問題は新しいEN 62368-1 Ed 2.0が実装された場合、EN 62368-1 Ed 2.0がEN 60950-1（情報技術機器）及びEN 60065（オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器規格）に取って変わると言われていることです。

欧州電気標準化委員会（CENELEC）は2019年6月20日から2020年12月20日までのDOWを延長しました。しかし、猶予期間についてはEUの公式誌で正式に宣言されていません。従って、DOWは最新のLVDレポートに基づいて2019年6月20日になります。

更に、製造元はEN 62368-1：2014 / A11：2017が正式な標準バージョンであることを表明していることに注意しなければなりません。

MEAN WELLの台湾（本社）と中国（広州）の試験所は、それぞれいくつかの国際安全規制研究所の認定を受けています。更に、台湾の研究所はMEAN WELLの内部試験所で試験された製品のデータが提出された後に安全証明書を発行できることを意味するUL62368-CTDP（クライアントテストデータプログラム）及びTUV-EN62368-CTF STAGE 1の資格を取得しました。

この利点は、証明書の取得と交換の時間を大幅に短縮することができます。また、MEAN WELL製品はお客様の最終製品の世界市場への迅速な導入を支援します。

更に、MEAN WELL製品の国際認証への優位性を強化するため、該当するMEAN WELL標準製品約700シリーズをIEC62368へ置き換えを行います。MEAN WELLは広州と蘇州のエンジニアを台湾で訓練するために複数の認証技術者を育成します。同時に、中国現地研究所での今後の開発と人材を世界のシステム認証のニーズを満たすために最適化して行きます。